

葛飾区商店街連合会 会長 殿

「かつしかプレミアム付商品券」「かつしかデジタル商品券 かつしか PAY」取扱店募集要項に同意し、取扱店になることを申込みます。また、「かつしかプレミアム付商品券」募集要項に基づき取扱店の責務等について遵守することを誓います。※以下の欄の希望する事業に☑をお願いします。

「かつしかプレミアム付商品券」(紙の商品券)の取扱いを希望します。	(取扱い希望の場合 ☑)	<input type="checkbox"/>
「かつしかデジタル商品券 かつしか PAY」の取扱いを希望します。	(取扱い希望の場合 ☑)	<input type="checkbox"/>

1. 取扱いを希望する場合は、以下のご記入をお願いします。

※本申込書に記入された個人情報等につきましては、本事業の目的にのみ使用します。

申込日 20 年 月 日			
所在地	〒 -	葛飾区	
店舗名(屋号)			
会社名	(印)		
代表者名			
担当者氏名			
電話番号	( )	携帯電話 (認証コード連絡先)	( )
E-Mail (かつしかPAYのIDになります)	@		
業種(裏面の一覧から選択)	業種コード	詳細コード	
所属商店会			

換金用口座情報 ※「かつしかプレミアム付商品券」は指定金融機関以外での換金は出来ません。

指定金融機関名	信用金庫 信用組合	本・支店名	本店 支店
---------	--------------	-------	----------

2. 「かつしかデジタル商品券 かつしか PAY」の取扱いを希望する場合は、以下のご記入をお願いします。

振込先 金融機関名		本・支店名	
金融機関 口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	
口座名義	(フリガナ)		
精算希望日(どちらかに☑)	<input type="checkbox"/> 15日締め月末払い		
	<input type="checkbox"/> 月末締め翌月15日払い		
※再度記入内容を確認し、正しければ右欄の☐にチェックを入れてください。			<input type="checkbox"/>
※誓約事項(裏面)について、遵守・同意します。(同意いただける場合は、右欄の☐にチェックを入れてください。)			<input type="checkbox"/>

【業種一覧】												
業種 コード	小売業				飲食業		サービス業		建築業		運輸・通信業	
	[A]				[B]		[C]		[D]		[E]	
詳細 コード	01	医薬品	19	スーパー	01	居酒屋	01	医療・診療所・歯科	01	給排水・衛生・設備	01	運送業
	02	衣料品	20	生花	02	一般食堂	02	印刷	02	建設業	02	ハイヤー・タクシー
	03	印章	21	青果	03	韓国料理・焼肉	03	冠婚葬祭	03	室内外装飾	03	旅行業
	04	飲料食品	22	精肉	04	喫茶	04	クリーニング	04	造園業		
	05	介護用品	23	鮮魚	05	すし	05	塾・各種教室	05	建具・畳		
	06	家具	24	茶舗	06	西洋料理	06	鍼灸・整骨	06	防災設備		
	07	ガソリンスタンド	25	ディスカウントストア	07	創作料理	07	スタジオ各種	07	建築資材		
	08	家電	26	時計・メガネ・貴金属	08	そば・うどん	08	整体				
	09	カメラ	27	ドラッグストア	09	中華料理	09	浴場				
	10	玩具・娯楽用品	28	日用雑貨	10	日本料理	10	理・美容				
	11	靴・かばん・傘	29	パン	11	ファストフード	11	レンタル業各種				
	12	化粧品	30	米穀	12	ファミリーレストラン						
	13	コンビニエンスストア	31	ホームセンター	13	ラーメン						
	14	酒販	32	輪業								
	15	手芸用品	33	和洋菓子								
	16	商業施設・百貨店	34	ショッピングセンター								
	17	書籍・文具										
	18	寝具	99	その他小売業	99	その他飲食業	99	その他サービス業	99	その他建設業	99	その他運輸・通信業

「かつしかデジタル商品券 かつしか PAY（以下かつしか PAY）誓約書」

誓約事項	(1) 葛飾区商店街連合会規約を同意し遵守します。
	(2) 商品の販売、又はサービスの提供なく「かつしか PAY」の精算の請求は行いません。
	(3) 「かつしか PAY」が使用できない商品の販売はいたしません。
	(4) 「かつしか PAY」の悪用・濫用はいたしません。
	(5) 葛飾区商店街連合会が発行する「かつしか PAY」を毀損することはおこないません。
	(6) 「かつしか PAY」の使用期間中は、取扱事業者として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退はいたしません。
	(7) 「かつしか PAY」の使用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
	(8) 「かつしか PAY」の取扱いに対して募集要項に記載内容に同意し遵守します。
	(9) 取扱いに対して、運営事務局からの改善要請等があった場合にはそれに従います。
	(10) 登録する事業所および店舗は、募集要項に記載されている参加資格を満たしています。